

令和 5 年 7 月

保護者の皆様

加古川市教育委員会

「学校園閉庁」の実施について

平素より、保護者の皆様におかれましては、本市の教育活動の推進にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、市内すべての幼稚園・小・中・養護学校におきまして、下記のとおり学校園閉庁日を実施いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 ねらい お盆及び年末年始の期間は、例年、学校園への訪問者もほとんどなく、閉庁によって、幼児・児童・生徒及び教職員の心身の健康増進と教職員の休暇取得促進、省エネルギー対策を図るため。
- 2 閉庁日 夏季休業中 8月13日～15日 の3日間  
冬季休業中 12月29日～翌年1月3日 の6日間
- 3 その他  
(1) お子さんが生命や安全に関わる重大な事故や災害に遭うなど、緊急を要する場合には、最寄りの医療機関、消防・救急・警察等へ連絡いただきますようお願いいたします。  
【緊急連絡の場合】 消防・救急…119 警察…110 虐待…189  
【相談の場合】  
ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談24時間ホットライン  
…0120-0-78310 (携帯可)  
兵庫県警察サイバー捜査課 …078-341-7441  
(2) 閉庁期間中における中学校の部活動は、原則として実施しません。  
(3) 閉庁期間中は、外部団体等への学校園施設の貸し出しは実施しません。